

第1章 基本構想の位置づけ

1-1 基本構想策定にあたって

上士幌町では、平成 15（2003）年 3 月に策定した「上士幌町公園マスタープラン」（以下、前計画）に基づき、町内の公園・児童遊園地等の整備や維持管理を進めてきました。

しかし、前計画策定から約 20 年が経過しており、この間、公園に求められる新たな課題やニーズに対応する公園の整備や維持管理の基本的な方針が必要となり、「上士幌町公園整備等基本構想」（以下、本構想）を策定することとしました。

近年、社会情勢の変化だけではなく、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れることを求められる中、新たな公園の役割やそこに求める姿も多様化しています。

本構想にあたっては、前計画を終了することとしますが、前計画の基本理念や取り組むべき整備、維持管理の方針などを踏襲しつつ、時代の変化にも対応する魅力ある公園づくりのための基本的な方針を定めます。

なお、本構想における計画期間を設けず、必要があるごとに内容を改めていくこととします。また、新たな公園の整備や既存公園の再整備にあたっては、本構想をもとに、町民のみなさまのご意見をいただきながら、具体的な設計を行うこととします。

公園整備の検討に向けた諸課題についての整理

～ニーズ調査などを経て～



基本構想

公園整備の具体的な方針を整理するもの



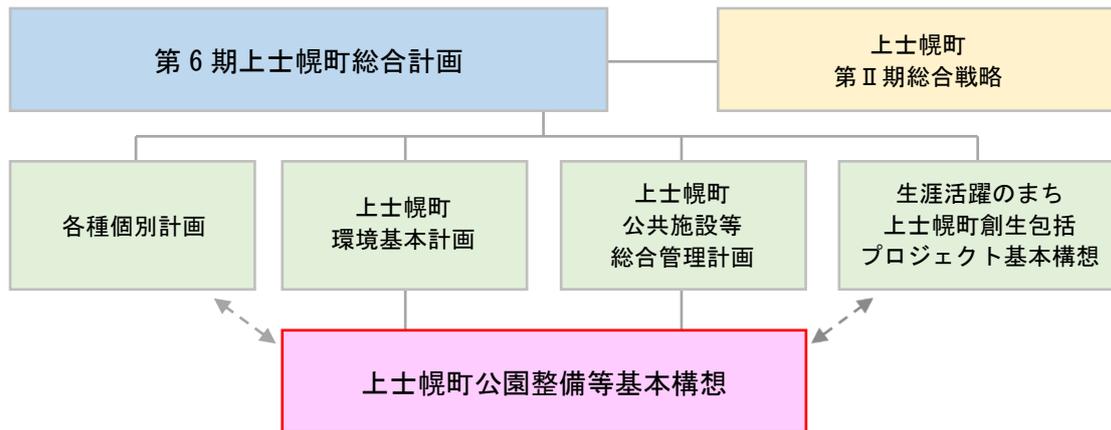
基本設計・実施設計

公園整備に向けての具体的な設計を行うもの

1-2 上位・関連計画との関係

本構想は、本町におけるまちづくりの基本的指針である「第6期上士幌町総合計画」や地域環境保全や景観形成、快適な生活環境の創出の視点から「上士幌町環境基本計画」を上位計画としています。また、公共施設整備の視点から、「上士幌町の公共施設等配置計画にかかわる整備方針」や「上士幌町公共施設等総合管理計画」「上士幌町個別施設計画」とも密接に関係します。

さらに、公園・緑地は、防災、子育て、健康・レクリエーションなどのフィールドとなる基盤施設であるため、まちづくり指針である「上士幌町人口ビジョン・第Ⅱ期総合戦略」や「生涯活躍のまち上士幌町 創生包括プロジェクト基本構想」、各種個別計画とも連携していく必要があります。



1-2-1 第6期上士幌町総合計画（令和4年3月）

第6期上士幌町総合計画は、町の行政運営全体の指針を取りまとめ、広く町民に対しまちづくりの長期的展望を示すものとして、総合計画を町の最上位計画と位置づけ、策定しています。

公園の整備にあたっては、第6期上士幌町総合計画に掲げる将来像の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が発揮できる構想とします。

◆第6期上士幌町総合計画における公園の部分【抜粋】

(1) 公園・緑化・景観の基本方針及び現状課題

●基本方針

- 様々なニーズを総合的に検討し、子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりを進めます。
- 潤いと安らぎのある地域景観の形成に努めます。

(2) 第6期上士幌町公園、緑地の整備の施策及び方針

施策	施策の方針	施策内容
公園、緑地の整備	どの年代からも利用されるよう、既存公園・緑地の再整備や新たな公園の検討・整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆既存公園・緑地の適正な管理・運営・活用・再整備 ◆子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりの検討・整備 ◆行政、町民、ボランティア、企業が一体となった公園・緑地づくり
	ICTを活用した公園情報の提供に努めます。	◆各公園に関するわかりやすい情報の発信
緑を大切に景観の形成	町民との協働により、緑化活動の推進と拡大を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆花植や緑化、草刈りなどの活動の推進 ◆防風林の維持・保全

1-2-2 上士幌町環境基本計画（平成 18 年 12 月）

平成 16 年 12 月に「上士幌町環境基本条例」を制定し、その理念に基づき環境保全に取り組んでいくために、「上士幌町環境基本計画」を策定しています。

基本目標において「美しい景観と安全安心な確保します」とし、公園・緑地などの憩いの場を創出することとしています。

1-2-3 上士幌町の公共施設等配置計画に関わる整備方針（平成 29 年 2 月）

町では、平成 29 年 2 月に「上士幌町の公共施設等配置計画に関わる整備方針」を策定しました。本整備方針は、町内の公共施設機能のあり方や適正配置について具体的な考え方を示した上士幌町の公共施設再編に関わる重点方針です。

主に、交通ターミナル・町内駐車場・公共住宅の整備・消防署新庁舎の整備についての方向性が示されています。

1-2-4 上士幌町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月策定・令和 4 年 3 月改訂）

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための方針を定めることを目的に策定され、施設別の具体的な取組については、各個別施設計画によって定められています。

公園については、「上士幌町個別施設計画」に基づき、適切に維持管理を行うこととし、子どもからお年寄りまで幅広く利用される公園づくりについて検討を進めていきますとしています。

1-2-5 上士幌町公園マスタープラン（平成 15 年 3 月～令和 5 年 3 月）

町内にある「公園と児童遊園地（以下、「公園」）」を、「協働の観点」を前提とする「公園づくり」の指針として策定しました。

それぞれの公園には、町民ニーズの多様化やライフスタイルの変化などから、公園づくりに関する要望や改善、その他様々な意見が寄せられていました。

町民が計画づくりの段階から参画し、公園の現状を再認識した上で公園の利活用及び整備、管理、並びに運営方法などを、「自ら考え、自ら行動する」ことによって、町民が集い、憩いの場として利用できる「やすらぎと潤いのある公園」づくりを目指す必要があると考え、公園の整備にあたって従来の「要望する側（町民側）」と「整備する側（行政側）」という固定された考えた方ではなく、今後のすべての整備においてかかすことのできない観点「協働による公園づくり」を基本方針として策定しました。

1-3 SDGs と脱炭素化との関連性

平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにおいて、2030 年までに達成すべき 17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (具体的な目標) から構成され、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現するため、SDGs (持続可能な開発目標) が採択されました。

本町においても、SDGs の視点を取り入れ、さらに取り組みを深化させることで「まちの価値」を高めていくこととしています。

また、本町は、令和 3 年 12 月に「北海道上士幌町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指しています。

公園・緑地においても、地域における貴重な緑のスペースとして、地球温暖化防止に加えて、環境保全、景観形成、防災、子育て、健康・レクリエーション、賑わいなど様々な効果をもち、持続可能なまちづくりに欠くことのできない基盤施設であることから、SDGs と脱炭素化に配慮した整備・維持管理が必要となります。

図 1-1 公園づくりに関連する SDGs の目標

